平成２２年（フ）第６１６２号
東京都大田区山王４丁目21―６　山王カーサグランデ、開始決定時の住所東京都品川区旗の台５丁目６―７―501
破産者　白井　　淳
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６４７７号
東京都葛飾区新小岩１丁目41番10ひかリマンション202号
破産者　株式会社サニーライトニング
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６５０４号
東京都八王子市下恩方町1085―８
破産者　冨士田興治
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６５４９号
東京都新宿区新宿５丁目15番２号
破産者　有限会社アートビュー
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７１８号
東京都新宿区西新宿４丁目12―７―505
破産者　菅村　博人
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７８４号
東京都品川区荏原５丁目９―４―101、開始決定時の住所東京都品川区小山５丁目２―４―209
破産者　山口　修二
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６９３９号
東京都中央区日本橋蛎殻町１丁目11番３号　中銀日本橋ビル1110号
破産者　有限会社ＳＴＵＤＩＯ．ＦＫ
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６９４０号
東京都葛飾区新宿１丁目14―５―102
破産者　福井　三男
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６９５４号
東京都八王子市犬目町222―14
破産者　林　　舞
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１４９号
千葉県山武郡横芝光町横芝2041―１　第６青柳グリーンパレス207
破産者　河上　通朗
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１５０号
東京都墨田区吾妻橋３丁目１―７―201
破産者　河上喜久夫
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１５１号
東京都墨田区吾妻橋３丁目１―７―201
破産者　河上　節子
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２３２号
東京都狛江市中和泉５丁目10―３―103、商業登記簿上の本店所在地東京都調布市染地２丁目34番地８　リバーヴュー泉409
破産者　有限会社ソーゴ
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２３３号
東京都狛江市中和泉５丁目10―３―103
破産者　小林　幸夫
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３０１号
東京都墨田区東駒形２丁目13番９号
破産者　株式会社シオン
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３０２号
東京都墨田区東駒形２丁目13―９
破産者　庄司　則幸
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３１６号
東京都渋谷区鶯谷町19番12号２階
破産者　株式会社シェア・ジェネレート
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３１７号
東京都狛江市和泉本町４丁目２―13―403
破産者　篠田　岳人
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３１８号
東京都府中市本町２丁目20番75号
破産者　有限会社サンエイ．ドラフティング．コーポレーション
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３１９号
東京都稲城市向陽台５丁目10―７―503
破産者　茅原　英治
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３２２号
東京都江戸川区南篠崎町４丁目25番17号
破産者　株式会社ＣＡＲ・フロアー
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３４０号
茨城県水戸市渡里町3011番地の１
破産者　株式会社篠原商店
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部